

令和元年度第4回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事録

日 時 令和元年12月18日（水）午後7時00分～午後8時45分
場 所 帯広市役所 10階第5A会議室
出席委員名 池田委員、井出委員、杉野副会長、但木委員、鳴海委員、濱会長、松田委員
（五十音順）
事 務 局
介護保険課 内藤課長、藤原課長補佐、柴田係長、北野主査、堀主任、稲場主任
高齢者福祉課 松本課長

1. 会議結果

1) **協議事項2** 平成29年度開設帯広市地域密着型サービス事業候補者（平成30年度開設分）に係る開設時期の延長及び提案内容の変更について

資料**協議事項2**および**当日配布資料**に基づき、平成29年度開設帯広市地域密着型サービス事業候補者（平成30年度開設分）に係る開設時期の延長及び提案内容の変更について法人より申し出の内容について説明を行い、今後の対応方針のとおり委員による協議の結果、了承を得た。

2) **協議事項1** 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

資料**協議事項1**に基づき、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備についてこれまでの経過及び施設整備に係る課題を説明した。

また、今後の対応方針（案）について、人材不足調査・事業者意向調査を行い、令和2年5月定例開催予定の本委員会における協議事項として「第七期計画における施設整備の実施状況」について整理を行い、これまでの意向調査等の結果を踏まえ、あらためて第八期計画の施設整備についての考え方を提案することで委員による協議の結果、了承を得た。

3) **報告事項1** 介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応に係る経過報告について

資料**報告事項1**に基づき、介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応に係る経過報告について報告した。

4) **報告事項 2** 地域密着型介護老人福祉施設アルペジオ「稼働ベッド数20床の運営」について

資料**報告事項 2**に基づき、地域密着型介護老人福祉施設アルペジオ「稼働ベッド数20床の運営」について報告した。

2. 主な質疑、意見等の概要

協議事項 2平成29年度開設帯広市地域密着型サービス事業候補者（平成30年度開設分）に係る開設時期の延長及び提案内容の変更について

社会医療法人北斗から説明

本日はグループホームの計画の変更に伴いこのような機会をいただき誠にありがとうございます。では、計画の変更についてご説明させていただきます。

まず、開設が遅れた経緯としては介護スタッフの充足が出来ず、改修工事の着手が出来なかったことが要因となりますが、法人全体を通じて介護スタッフの一定数の確保と見込みが立ったため、改めて建築計画の見直しを図ったところ既存施設の限られたスペースでの改修工事をするのではなく、新築によるレイアウトの最適化が入居者にとって重要であると判断させていただいたところです。

また、建築コストや耐用年数等を踏まえ、新築の方が安定した運営を行うことが出来るということもあり、開設場所を含め変更をさせていただいたところです。

では、資料に沿って説明させていただきます。

旧図面についてはあおぞらクリニックの建物の中になります。縦に9室並んだ2ユニットのタイプで改修工事となっておりますが、変更後はあおぞらクリニックの東隣の駐車場のスペースに平屋構造の新築工事を行うこととしました。

基本的には、居間・台所のスペースについては従来の設計と大きな変更はありません。大きな変更点としましては、居間・食堂を囲むように居室があることでスタッフにとって見晴らしが良く、利用者に対し見守りの目が行き届き、サービスの効率化が図られるような設計になっ

ています。

開設場所につきましては、変更前はあおぞらクリニックの4階、変更後は帯広市西18条南4丁目1番39号、あおぞらクリニックの東側の駐車場になります。

変更前は改修工事となっていたましたが、変更後は新築木造工事となっております。

1ユニット内に介護浴室を一つ設置しており、ユニット共同の利用となっております。もう一つのユニットでは普通浴室となっており、どちらも共用で利用が出来るように設計しております。

設計変更内容の資料について説明します。開設場所はあおぞらクリニック4階から帯広市西18条南4丁目1番39号に変更、構造は改修工事から新築木造工事となっております。

居室については16.80㎡～17.40㎡から9.31㎡の内法8.30～8.35㎡に小さくなっております。食堂・台所は19.01㎡から21.53㎡、居間は33.60㎡から27.32㎡に変更となっております。先ほどお伝えしたとおり、各居室からの見通しが改善され、スタッフがすぐに対応できるようにしております。

浴室については先ほどの説明のとおりで各ユニットに普通浴室又は介護浴室を設置し、共用利用が可能となっております。洗濯室は、変更前は1か所でありましたが、変更後は各ユニットで1か所の設置ができるようになりました。

スタッフルームは17.12㎡から22.35㎡になっているのは、スタッフの仮眠や休憩・交流等ができるよう広く設定しました。

家賃、食費他収支計画についてです。

家賃は、変更前は35,000円に変更後は40,000円です。変更理由としては帯広市内のグループホームの家賃相場を確認し、建築費及び今後の修繕費等の見込額を含めた結果、家賃の変更をいたしました。また、生活保護・非課税世帯については変更なく30,000円となっております。

食費については変更ありません。水道光熱費については消費税の変更及び新築木造になったことによる電気、燃料の増加が見込まれるため増額とさせていただきます。

設計書についてです。新築工事にかかる費用は約8,800万円を見込んでおります。変更前の

改修費用は約1億3,000万円を見込んでいたため、新築の方がコストダウンとなり、なおかつ利用者にとってより良いサービスの提供ができるとのことで変更後の計画で進めさせていただきたい次第でございます。

収支計画について説明いたします。前回の収入よりも下がっているのは平均介護度の見込みの見直しをしたところですが、ただ、建築コストのダウンや職員収入の水準の見直し等により事業損益としては160万円ほどの増益を見込んでおります。

3年目以降についても収支計画のとおり、プラスの収支の計上予定となっております、長期的に安定した運営をすることができる見込みとなっております。

建築の工期としましては、2020年8月から2021年1月までの予定としております。万が一工期が遅れる状況となった場合でも、1月までの予定が現時点で、余裕をもった工期の日程としているため2021年3月1日の開設には問題ないと考えております。

よって、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中に開設が可能となっております。

帯広市地域密着型サービス運営委員からの質疑・応答

□変更前の計画のときは、改修の見積もりや人員についても含めて出来るとの話で委員会の場で説明があったと思う。大幅な変更の説明についてはわかるが計画どおりに遂行できなかったことに対する見込みの甘さを感じることから、見直しによる変更計画に基づいて、このようにしたいとの説明を受けても、本当に大丈夫か。と不信感を抱く部分がある。(委員)

□前回の計画と違い介護職員に事務作業を担うとのことであったが、介護員数の変更の経緯や変更に至った理由はあるのか。(委員)

→母体が医療法人なので専門職にこだわり介護職、事務職と分けて専門分野ごとに考えていたが、マルチタスク的に協力しあっているということになり、柔軟な対応をさせていただきたいのが一点、人材を確保するといったところで、職員同士が協力し合って対応して欲しいとの思いで変更に至った。(社会医療法人北斗)

現場の状況を踏まえて言わせていただくと、介護の仕事をしながら事務作業も行うといったことは出来ない。利用者にとって目の行き届いた住みやすい場所との話もあったが、事務もしながらの対応となると介護の仕事が煩雑になると思われる。職員にとって働きやすい職場になっていただきたいと思う。(委員)

人員については介護保険法に基づく人員基準を遵守しなければならないため、そのための勤務体制を確保しつつ、事務作業を行うとなると、現場は頑張っているのに頑張りが続ければならぬ職場になってしまうと思う。そういった職場は職員にとって辛い環境になってしまう。法人としても働き方について再度検討していただきたい。(委員)

介護スタッフの人数が常勤で12名配置とのことで、率直な意見としてはかなり少ないと感じる。勤務表を作成してシミュレーションをしているのか、この体制でスタッフの休みが取れるのか、それに、事務作業も加わると、ギリギリの人数でどのように回るのかと心配である。食事は誰が作る計画になっているのか。(委員)

→ユニットごとにキッチンを設置しているため、スタッフでの食事を考えている。また、調理については、共同生活の場ということがグループホームの主旨であるため、生活訓練の一部として入居者と一緒に食事の準備を進めていくことも含めて行うことを計画している。(社会医療法人北斗)

では、買い物や食材の確保はどうするのか。(委員)

スタッフが買い物をするのか。(委員)

収支計画で平均介護度2.5と見込んでおり、生活訓練の一部として調理とのことであるが、出来る人もいれば、出来ない人がいることの理解が必要である。また、やり方としてはプランを立てて行った方が良いと思われるが、調理を行うことでスタッフの支援が必要となる他要素も含めていくと先ほどと同じようにスタッフが足りないといった難しい部分が発生することが見込まれる。(委員)

施設は最初の開設時の介護度は軽く、そこから入所の年数を重ねていくことによって介護度が重くなっていく傾向があると思う。その中で生活訓練の一部として調理の支援を考えており、介護助手の確保を行っていくことは良いと思うが、今後としてスタッフが足りなくなるとは想定できるので、調理支援や食事ケアなどに係る職員への負担も考慮し、法人とし

て体制の検討をして欲しい。(委員)

□追加事項として、介護浴槽を導入したことは評価したい。(委員)

□改築から新築にすることで建築費は減額になっているのに対して家賃の増額になったのか理由を聞きたい。(委員)

→地域のグループホームの家賃設定の相場を再度確認したことと、変更前は正職員12名体制から変更後は、専門性を生かすという考え方で以前はパートの雇用を見込んでいなかったが介護助手を4名増やし16名体制の常勤換算で12名としている。人員基準に基づき算出しており法人としては収支についても考慮しながら多くの人員を配置したと認識をしている。入居を希望してくる方も社会医療法人ということもあり、医療機関としての役割を求めて介護度の高い方が多いのではないかと想定をしているが、収支計画では介護度5の入居者は見込んでいない。(社会医療法人北斗)

□利用者の負担についてはどの程度の支払い額になるのか。(委員)

→家賃、食費、水光熱費等で約9万2千円、介護保険の自己負担分を合わせて12～13万5千円ほどになると見込んでいる。(社会医療法人北斗)

□居室について16.80㎡～17.40㎡から9.31㎡の内法8.30～8.35㎡に変更となっており、理由としては入居者自身が部屋の手入れを行うことを考えコンパクトに機能をまとめたとしているが、詳細を伺いたい。(委員)

□変更前の居室がグループホームのサイズとして広すぎた部分はあった。変更後の居室のサイズが普通である。(委員)

→変更前の図面の居室は元々病室であった。病室は約34㎡あったものに仕切りを入れることで半分に分割して居室としていた。(社会医療法人北斗)

□共同生活介護の一環として食事の調理を入居者と一緒に作る話があったが、あくまでもお手伝いの範囲でカウントしてほしい。介護従事者に事務作業を行うことについては介護従事

者が介護日誌を記録するなどの事務作業は介護業務の中に含まれるが、その他の事務作業については勤務のシフトを明確に分けて、介護と事務を行う時間帯を勤務表に作成する必要がある。(事務局)

□夜勤は一人あたり月に何回行うのか。正職員やパート職員の体制を考えているとのこと、どこまで対応するのか。(委員)

→計画では正職員およびパート職員も夜勤の対応を想定しており、月5回から6回を限度に夜勤回数を見込んでいる。(社会医療法人北斗)

□夜勤も含めて特定の職員に負担が重ならないように、働く職員のことを考えてシフトを組むようお願いしたい。(委員)

帯広市地域密着型サービス運営委員からの意見

□今回の変更にかかる法人からの説明は、プレゼンテーションからやり直した方がいいのではないかと思うような内容であった。(委員)

□人員が厳しいと感じたのが率直な意見である。常勤6人で1ユニットを回すのは負担が大きいのではないかと思う。(委員)

□勤務体制を作ってみないとわからない部分はあるが、この体制では休みがほとんど取れない状態になるのではないか。(委員)

□運営基準では、日中は常勤3名以上となっているなかで、収支だけを見ながらの人員配置は厳しいと感じた。(委員)

□常勤換算で12人なので、1ユニット配置6人となる。常勤0.5人のパート職員が10人いて、例えば8時間勤務であれば4時間勤務のパート職員は常勤0.5と考える。その勤務体制の中で、日中の3:1でカウントできる設定を設けるとなると、どのように勤務表を作成していくのかしっかりとしたシュミレーションをしていく必要がある。(委員)

□食事については、基本的には調理を担当になった職員はほぼ1日中食事にかかわることになる。朝昼夜の調理があるため、介護の時間は少なくなってくる。そういったことも含めて人数的な厳しさがある。(委員)

□共同生活介護として一緒に入居者と一緒に調理をするとの話があったが、他のグループホームでも野菜の皮むきなどを一緒に行くなどをしてもらうことはある。ただ出来ることをしてもらうことが前提となるため、人と人で共同作業を行うというよりは支援をしていくことになる。担当する職員が全て調理をしたほうが断然早いですが、入居者と一緒にやることを目的としているのであれば介護をしていくことになるため職員の対応が必要となってくる。

(委員)

□周りの地域の方たちと連携をしていながら、入居者との交流をしていくことがよいと思われる。(委員)

□収支計画で、介護度の話をしていたが想定できるものではない。開設してみないとわからないものである。(委員)

□人員を増やせば、収支計画では赤字経営になってしまうため、ただ人員を増やせば良いというわけではないのか。(委員)

□事務作業の話題があったが、多くの事業所では事務作業員のみ雇用はしていない。管理者が事務作業を管理業務の一環として勤務時間を設けている場合が多い。(委員)

□こういった介護施設についても固定資産税はかかるのか。(委員)

→固定資産税の対象となるが、運営する法人によっては非課税となる。(事務局)

□開設に伴い、満床になるかどうか重要ではあるが、グループホーム待機者はどの程度いるのか。(委員)

→グループホームの待機者は約130名である。(事務局)

□社会医療法人が開設するグループホームであれば、利用者からすれば医療機関との連携が図られている施設であると思うことから安心感がある。(委員)

□変更前の改築では建物の築年数が40年以上経過していることから、今後の耐久年数を考えると新築の方が良いし、コスト的にも新築の方が低くなることから法人としては今回の変更後の計画で進めていくといったことにはなると思う。ただ、思う話だけで進められても困るので当初から今回の計画の話が上がっていればよりスムーズであった。(委員)

□今後ともに収支計画等は見込みなので実際の運営の中で事務局がしっかりと指導をして欲しい。

では、本件について事務局にて集約をお願いしたい。(委員)

帯広市地域密着型サービス運営委員から意見にかかる事務局確認事項

- ・整備する内容を変更したことにより建築単価が下がったことに対し、相場を勘案して居室料が上がったことや、居室のサイズの大幅な縮小について説明があったが、当初計画の時点から、詳細かつ明確な計画を策定するべきである。
- ・介護従事者が事務作業を行うことにあたり、業務内容や勤務時間の再検討を行うこと。
 - ・食事の提供について、入居者に求める内容は共同作業ではなく、あくまで手伝いの範囲として想定を行うこと。

<地域密着型運営委員会の承認にかかる追加事項について>

- ・変更計画における人員配置については、介護職員の休暇取得や夜勤回数への配慮が一部不足していると思われるため、適切な事業所運営に必要な介護職員の配置がされるよう、想定される勤務体制一覧表を再度検討すること。

協議事項1 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

帯広市地域密着型サービス運営委員からの質疑・応答

□現在、待機者がいるという状況の解消のためには、施設整備は優先的な課題とはなっているとは思いますが、人材確保の観点から難しいのが現状である。(委員)

□グループホームの待機者が約130名との話があったが、特養の待機者の約590名と重複しているのか。(委員)

→それぞれの待機者調査ごとに名寄せを行っているため、重複する対象者はいる。(事務局)

□グループホームの利用者負担額が約12～14万円ほどかかるため、広域の従来型施設であれば減免等を含めると10万円以下となることから従来型施設の方が需要は高い。

(委員)

→定員数に対する申込者の待機者数は地域密着型よりも広域の従来型が多い。(事務局)

□個室よりも、従来型を希望する人は多い。一番の理由は費用面である。(委員)

□経済的理由により施設には入りたいが、月々に10万円以上の負担が出来ないといった方は多い。そういった要因がある中で、地域密着型特養を開設しても満床にならないなど、空床を作る運営では経営を圧迫するだけの問題があることも想定されるため、入所者の確保と職員の人材確保の状況では難しいと考えられる。これから新規事業のリスクが大きすぎるといった部分がある。(委員)

□市内にある大きな法人でも人材確保に苦慮しているところが実態である。新しい事業所を開設する計画を立てても、土地の問題もあるが、安定して人材確保ができない以上は計画の見通しが立たないため、手を上げることが出来ないといった要因が大きなウェイトを占めている。(委員)

□2040年の高齢者人口がピークを迎える問題について、施設を立てても耐久年数は20年以上あるので、2040年以降の運営を考えた時に高齢者が減少傾向になっていくことに対して、利用者集めに苦勞することが想定できる中、どのように運営していくか問題がある。(委員)

□学校の少子化問題と同じように、児童が増えることで学校を建てたが少子化により学校の

統廃合や空きの教室があるのと一緒に、施設整備を進めても最後に箱だけが残ることが起きるといった問題がある。(委員)

□現在でも町村部では施設の待機者がいないといったところもあるので、施設整備には慎重に検討しなければならない。(委員)

□大きい施設を運営している法人でなければ経営するのは難しい。もし、法人が施設整備を行い各事業所から人員を異動させて対応したとしても、一番担保しなければならないことは、利用者のケアの質の維持をしていくことある。受け皿を広げることで各事業所のサービス低下につながってしまうようでは意味がないものになってしまうので、疎かにならないかが懸念される。(委員)

□現在、建設中の2ユニットの施設も人材確保をどうなっているのか、ちゃんと立ち上がって開設してくれれば今後の望みもあると思う。(委員)

□今後の対応方針の案となっている人材不足調査については市内事業所のみで行うのか
(委員)

→そのとおりである。(事務局)

□それでは、施設整備にかかる事業所意向調査の実施等により第七期計画における施設整備の実施状況の整理を行うこと。また、市内事業所に対し併せて人材不足調査の実態をもって、今後の第八期計画の施設整備について考えていくこととしたい。(委員)

報告事項1 介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応に係る経過報告について

帯広市地域密着型サービス運営委員からの質疑・応答

□改善状況報告書かかる実施状況について監査を実施し確認することであるが、対応としては改善状況報告書の作成者に対し聞き取りを行うのか、現場の現状のあり方について確認するのかなど、どのような方法で確認を行うのか。(委員)

→経営者、管理者、職員すべてが改善状況報告書のとおり関わりを持って対応しているのかを確認するものとしているため、改善状況報告書の作成者だけではなく現場で働く職員にも聞き取りを行っていく。(事務局)

□マニュアルも大事なことではあるが、運営していくのは現場の職員があつてこそだと思つので、風通しの良い職場になっていただくことを重要とし、職員にとってプラスになることを話し合える場になっていただければと思う。(委員)

□報告書だけではわからない部分があるとは思つので、先ほどの説明のとおり確認が必要と思つが、現状として労働環境が改善している等の情報はあつのか。(委員)

→改善状況報告書だけでは全ての状況を把握はできないことから、説明させていただいたとおり、現場の職員がどういった状況の中で、現在勤務しているのか中を確認してみないと何とも言えない。(事務局)

□本件にかかる、被虐待者は現在どのような状況になつているのか。(委員)

→現在、入院中である。また、退院後は別の特養に入所する方向で話が進んでいる。(事務局)

□虐待を行つた職員は辞められたのか。(委員)

→解雇処分になつたと報告を受けている。(事務局)

□今後、施設虐待が発生しないために改善内容を職員間で共有し、施設全体で良い方向に向かつていけるよう努力していつてもらいたい。(委員)

□管理職や内部だけで取り組むのではなく風通しよくやつてほしい。また、外部からの意見の取り入れや、オンブズマンを利用して予防をするなど外部の目を活用していくことが望ま

しい。内部だけ解決しようとするとう内側にしか目が向かないものなので。そういった取り組みが効果的な改善につながっていくものだと思うので頑張っていたきたい。(委員)

報告事項2 地域密着型介護老人福祉施設アルペジオ「稼働ベッド数20床の運営」について
帯広市地域密着型サービス運営委員からの質疑・応答

□おそらく介護従事者の多くが新規採用職員の状況で運営ができていますのか。(委員)

→資格をもった介護経験者を採用しているため1から学ばなければならないといった状況ではないが、ただ、現場が変われば慣れるまでには時間を有することになるので、法人内での研修を行っていくことが必要であると考えている。(事務局)

□入所者や家族について不利益が生じた等の話はあったか。(委員)

→そういった話は聞いていない。(事務局)

□3ユニットから2ユニットにした際に、同法人の老健に移動した利用者がいたが3ユニットの再開時には特養に戻したのか。(委員)

→入所者および家族の希望に合わせて対応している。特養に戻りたい場合は入所判定会議を行い優先的に入所できるよう対応を行った。中には入院となった入所者もいたが、すべての入所者に対し希望とおりの対応を行っている。(事務局)

□当時からの職員については2ユニットから3ユニット、そして多くの職員採用にかかる育成など、とても頑張ってきたのだと感じる。今後はこのような形で利用者の負担がかからないよう、この経験を生かして職員不足とならないような職場環境を作っていって欲しい。(委員)

□現在の状況からすると、多くの職員が変わっているので新たな職場として、風通しのよい職場に変わっていただき、しっかりと事業所として運営していけるよう期待したい。(委員)

3. その他

- 1) 次回の開催について、地域包括支援センター運営協議会と合わせ、2月下旬に定例開催を予定している。会長と日程調整し、各委員に通知する。

以上 20時45分 閉会